

2. 第3期計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

「誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らせるまちをつくろう」

神奈川区では、第1期から、下記の考え方に基づいて、地域にお住いのすべての人を対象に、地域福祉保健計画を推進してきました。第3期計画を策定するにあたり、この考え方を「基本理念」として継承していきます。

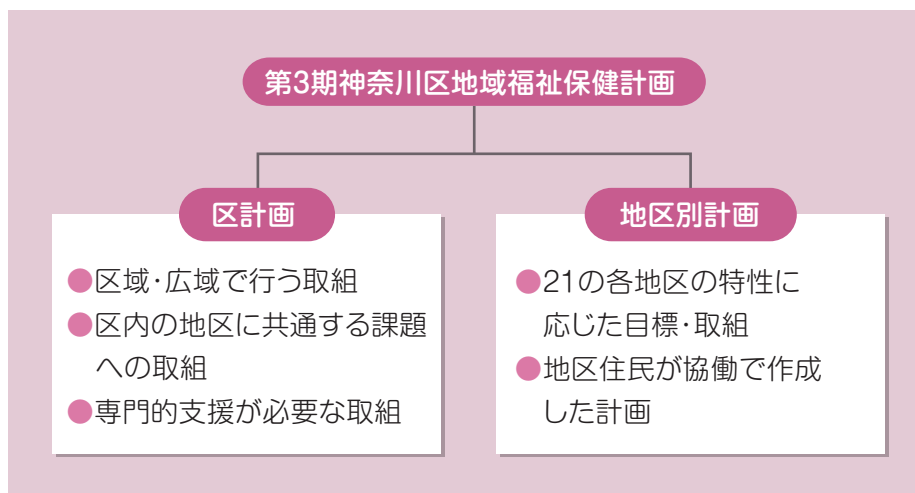
第1期から引き継いできた考え方

- 地域では、性別、年齢、職業、国籍など様々な違いを尊重しつつ、多くの人が暮らしている。
- 地域で生活する上で、何か困ったことや悩みなどを相談できる場所があったり、一緒に考えてくれる人がいたりすることは安心感につながる。
- そのためには、お互いを知り、人と人とのつながりを大切にし、支えたり支えられたりのお互い様の関係をつくるのが大切。
- 地域の支えあいの取組を進め、地域課題解決に向けた取組を充実していくことが地域福祉の推進である。
- 地域で暮らす様々な人が自分らしく生活できる地域をつくるのが、いきいきと暮らしていくことにつながる。
- これからも住み続けたいまちをつくっていくために、この計画を推進する。

(2) 計画の構成

神奈川区地域福祉保健計画は、「区計画」と「地区別計画」により構成されています。

神奈川区では、第3期から「地区別計画」を21の地区連合エリアごとに策定することとし、地区の特徴や課題の解決に向けた地域の主体的な取組を示す内容としています。「区計画」は地区別計画や地域活動を支援するための取組や区域全体で進めるべき取組を中心に盛り込んでいます。

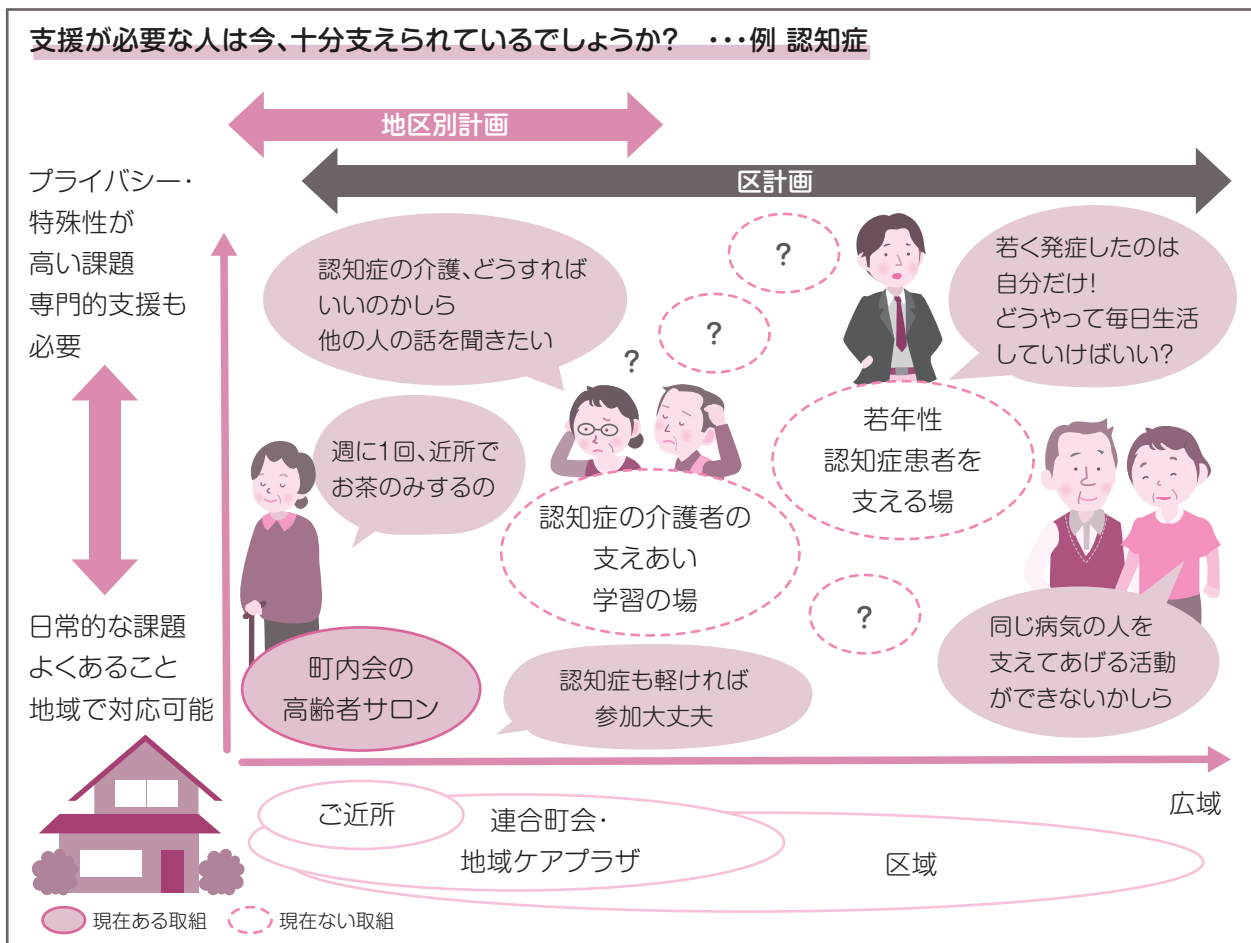


(3) 第3期計画の特徴

第1期及び第2期地域福祉保健計画での取組の振り返りや地区別計画策定推進懇談会での検討結果、また区民意識調査や活動団体へのインタビューなどの結果に社会情勢等も加味し、第3期計画を策定しています。策定に当たっては「第3期横浜市地域福祉保健計画」で示されている方向性のほか、次の点を大切にしながら計画としてまとめました。

- 区計画と地区別計画の関係性を明確にし、区計画では地区別計画の取組を支援する取組や各地区での共通の課題、また区域でしか取り組めないこと、例えば対象者が少ない課題や専門的支援の必要な課題等への取組を記載しました。
- 区計画を「地域」に主眼を置いた構成とし、支援が必要な人への取組の他、予防施策についても明確にしました。また、地区別計画策定推進懇談会で意見の多かった地域人材の育成や地域の基盤である地域組織の充実、その取組を支援する区、区社協、地域ケアプラザの役割についても記載しました。
- 地区別計画はより身近な地域課題について話し合い、解決に向けての取組に結びつきやすいよう、21の地区連合エリアで策定しました。
- 区計画、地区別計画ともに、これから5年間の推進とその取組の確認の考え方について明確にしました。

【区計画と地区別計画の関係 イメージ図】



(4) 第3期計画の期間

平成28年度から32年度の5年間とします。